

2020年9月15日

株主各位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株式会社ZUU
代表取締役 富田 和成

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年8月24日（月曜日）開催の取締役会において、2020年10月1日（木曜日）をもって当社普通株式1株につき、2株の割合で分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2020年9月30日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、750万株から1,500万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年10月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2020年10月1日（木曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。